

東部大阪都市計画道路の変更（東大阪市決定）

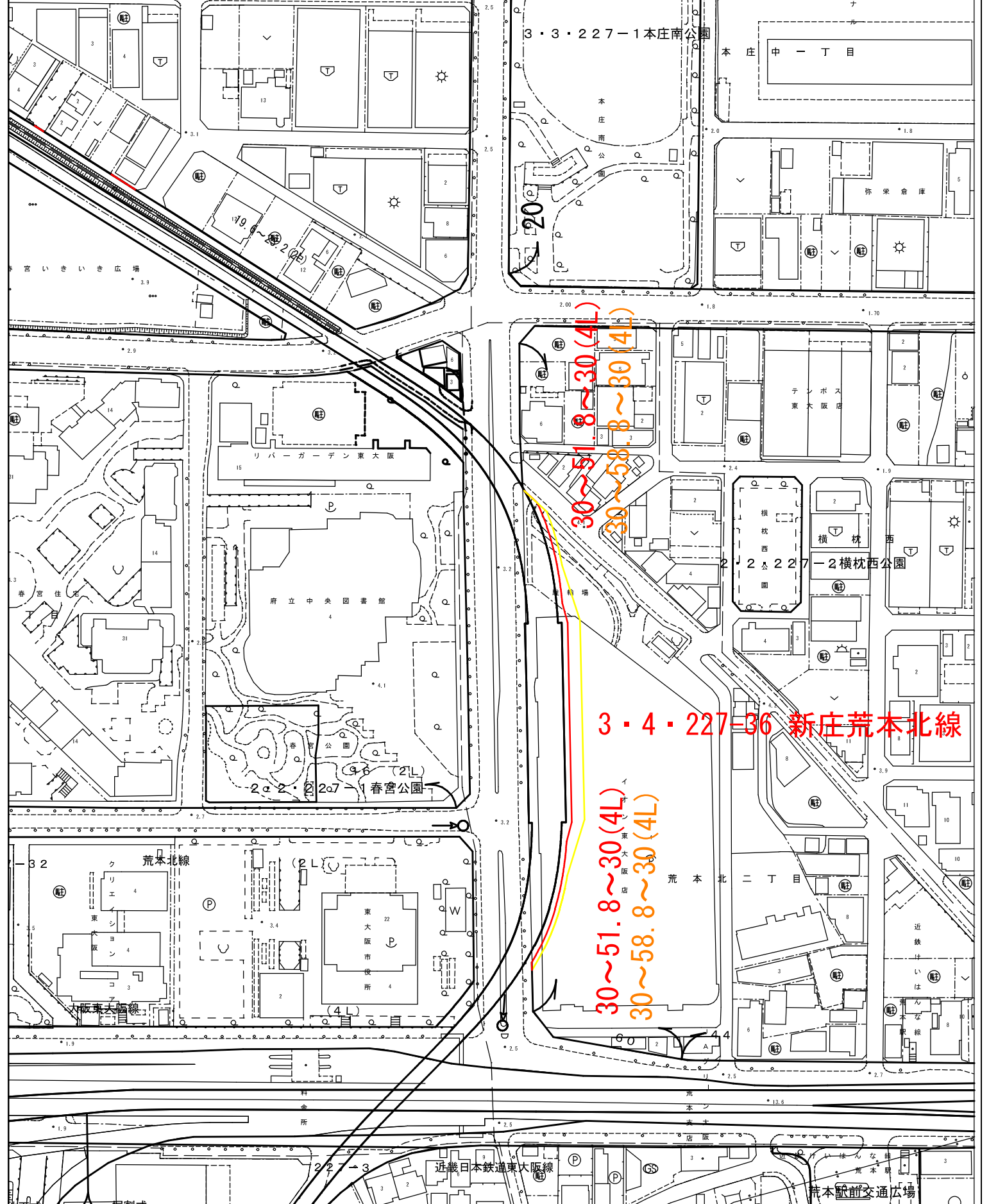
1. 東部大阪都市計画道路中、3・4・227-36新庄荒本北線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
	3・4・227 - 36	新庄荒本北線	東大阪市新庄南地内	東大阪市荒本北二丁目地内	東大阪市本庄中一丁目地内	約1,030m	地表式	4車線	20m	大阪モノレールと立体交差幹線街路と平面交差5箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

都市高速鉄道大阪モノレール（仮称）荒本駅東側に存する大規模公有地の土地利用状況の変化に伴い、本案のとおり、3・4・227－36号新庄荒本北線を変更するもの。



3・4・227-36 新庄荒本北線

30~51.8~30(4L)
30~58.8~30(4L)

計画図

令和3年度
東部大阪都市計画
道路の変更
(東大阪市決定)

S=1:2,500